

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年11月22日(2024.11.22)

【公開番号】特開2023-77626(P2023-77626A)

【公開日】令和5年6月6日(2023.6.6)

【年通号数】公開公報(特許)2023-104

【出願番号】特願2021-190970(P2021-190970)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月14日(2024.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を制御可能な遊技制御手段と、  
演出を制御可能な演出制御手段と、  
音を出力可能な音出力手段と、  
表示手段と、を備える遊技機において、  
前記遊技制御手段は、

所定の判定処理での判定に基づいて、特別遊技状態に制御可能であり、

遊技者に付与される賞球数に基づく特定計測数を計測可能であり、

前記特別遊技状態に制御されているときに前記特定計測数が予め定められた基準数以上で

あって当該特別遊技状態が終了すると、遊技を実行不能に制御可能であり、

前記演出制御手段は、  
前記特別遊技状態に制御されているときに前記特定計測数が前記基準数以上であって当該  
特別遊技状態が終了すると、前記表示手段で遊技が実行不能になったことを示す特殊表示  
を実行すると共に、前記音出力手段から遊技が実行不能になったことを示す特殊音声を出  
力して、

前記特別遊技状態になる可能性を示唆することが可能なアイコンを前記表示手段の所定位  
置に表示可能であると共に、前記アイコンの表示態様を、前記特別遊技状態になる可能  
性が高い特定の表示態様に変化させることができあり、

前記アイコンが前記所定位置に表示された後、前記アイコンが第1の位置に移動したとき  
と、前記アイコンが前記第1の位置とは異なる第2の位置まで移動したときとにおいて、  
前記所定位置から前記第1の位置までの距離と前記所定位置から前記第2の位置までの距  
離とが異なり、

前記アイコンが前記所定位置から前記第1の位置まで移動したときと、前記アイコンが前  
記所定位置から前記第2の位置まで移動したときとで、前記アイコンの表示態様が前記特  
定の表示態様に変化する確率が互いに異なることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

40

50

**【補正の内容】****【0005】**

ところで、遊技機では、遊技者が継続した遊技によって、過剰な賞球を獲得することがあり得る。この場合、遊技機が遊技者に対して過剰な賞球を付与しないようにすることはなかった。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0006****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0006】**

本発明は上記事情に鑑みてなされたものである。すなわち、その課題とするところは、遊技者に過剰な賞球を付与しない遊技機を提供することにある。

10

**【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0007】**

本発明の遊技機は、

20

遊技を制御可能な遊技制御手段と、

演出を制御可能な演出制御手段と、

音を出力可能な音出力手段と、

表示手段と、を備える遊技機において、

前記遊技制御手段は、

所定の判定処理での判定に基づいて、特別遊技状態に制御可能であり、

遊技者に付与される賞球数に基づく特定計測数を計測可能であり、

前記特別遊技状態に制御されているときに前記特定計測数が予め定められた基準数以上であって当該特別遊技状態が終了すると、遊技を実行不能に制御可能であり、

前記演出制御手段は、

30

前記特別遊技状態に制御されているときに前記特定計測数が前記基準数以上であって当該特別遊技状態が終了すると、前記表示手段で遊技が実行不能になったことを示す特殊表示を実行すると共に、前記音出力手段から遊技が実行不能になったことを示す特殊音声を出力して、

前記特別遊技状態になる可能性を示唆することが可能なアイコンを前記表示手段の所定位に表示可能であると共に、前記アイコンの表示態様を、前記特別遊技状態になる可能性が高い特定の表示態様に変化させることができあり、

前記アイコンが前記所定位置に表示された後、前記アイコンが第1の位置に移動したときと、前記アイコンが前記第1の位置とは異なる第2の位置まで移動したときとにおいて、前記所定位置から前記第1の位置までの距離と前記所定位置から前記第2の位置までの距離とが異なり、

40

前記アイコンが前記所定位置から前記第1の位置まで移動したときと、前記アイコンが前記所定位置から前記第2の位置まで移動したときとで、前記アイコンの表示態様が前記特定の表示態様に変化する確率が互いに異なることを特徴とする遊技機である。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0008****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0008】**

50

本発明によれば、遊技者に過剰な賞球を付与しない遊技機を提供することが可能となる。

10

20

30

40

50